

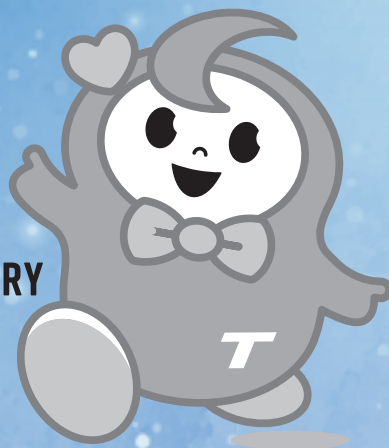
シルバー とつきょう

No. 348
2025.7.15

CONTENTS

- 02-03 「令和7年、東京生まれのシルバー人材センターは50周年を迎えます」
04-05 「今年度はこれをごんぱります！」
1. シルバー人材センターの多様な求人開拓の強化（トライアル就業）
2. 自主事業立ち上げへの支援
3. 安全就業の推進
4. シルバー人材センター等労働者派遣事業
06-08 「7月は安全就業強化月間です」
令和6年度 事故概況
令和7年度 安全就業標語決定！
09 令和7年度 福祉・家事援助サービス事業
10-11 令和6年度 都内シルバー人材センター事業実績
12 令和7年度 東京しごと財団 シルバー人材センター事業計画
13 就業現場における適正就業確認のお願い
14 メンタルヘルスカウンセリングのご案内
シルバー保険事業室だより
15 令和7年度 会員向け技能講習

TOKYO
SILVER
50th
ANNIVERSARY



公益財団法人東京しごと財団
(東京都シルバー人材センター連合)

1975

2025

令和7年、東京生まれのシルバー人材センターは 50周年を迎えます

東京都では、東京しごと財団の前身である財団法人東京都高齢者事業振興財団が中心となり、働く意欲を持つ高齢者が経験と能力を生かし、雇用によらない働き方ができる仕組みとしてシルバー人材センターにおける「生きがい就業」を全国に先駆けて普及させてきました。東京都シルバー人材センター連合は、令和7年にセンター創設50周年を迎えるにあたり、50周年を祝うとともに、次の50年に向けたセンターの役割や存在意義を広くPRする機会とし、また、都内58センターの特色ある取組等の紹介を通じ、センターの魅力を発信してまいります。

新キャラクター「シルバーちゃん」デザインコンセプト

50周年を機に新たなキャラクター「シルバーちゃん」が誕生しました。既存のシルバーくんをベースに、多様な人々の幸福をイメージする“黄色の蝶ネクタイやスカーフ”を配し、明るく元気に飛び回り、活動・活躍する様子を表現しています。

TOKYO
SILVER
50th
ANNIVERSARY



50年の歩み

- 江戸川区(S50.2.24)
- 昭島市(S50.10.23)
- 八王子市(S51.4.1)
- 三鷹市(S51.7.14)
- 小平市(S51.10.8)
- 豊島区(S51.10.20)
- 小金井市(S51.10.21)
- 台東区(S52.1.26)
- 品川区(S52.4.28)
- 青梅市(S52.6.3)
- 文京区(S52.7.15)
- 府中市(S52.7.20)
- 練馬区(S52.7.21)
- 東久留米市(S52.10.20)
- 渋谷区(S52.10.26)
- 大田区(S52.10.27)
- 武蔵野市(S53.1.24)
- 調布市(S53.1.26)
- 目黒区(S53.1.27)
- 足立区(S53.4.20)
- 狛江市(S53.4.26)
- 世田谷区(S53.7.9)
- 田無市(S53.7.20)
- 保谷市(S53.8.1)
- 立川市(S53.10.25)
- 港区(S53.10.31)
- 国分寺市(S54.1.24)
- 清瀬市(S54.2.7)
- 日野市(S54.2.16)
- 中野区(S54.3.3)
- 杉並区(S54.3.10)
- 江東区(S54.5.23)
- 東大和市(S54.5.29)
- 武蔵村山市(S54.6.26)
- 墨田区(S54.7.17)
- 東村山市(S54.7.26)
- 葛飾区(S54.10.24)
- 福生市(S54.11.21)
- 国立市(S54.12.17)
- 北区(S54.12.19)
- 荒川区(S55.2.14)
- 町田市(S55.3.6)
- 多摩市(S55.3.18)
- 稲城市(S55.5.21)
- 秋川市(S55.5.29)
- 中央区(S56.2.18)
- 千代田区(S56.2.24)
- 羽村市(S56.4.15)
- 奥多摩町(S56.7.21)
- 五日市町(S57.10.19)
- 日の出(S57.10.28)
- 新宿区(S59.4.17)
- 板橋区(S59.7.18)
- 瑞穂町(S59.10.15)
- 大島町(S60.6.10)
- 新島町(S60.6.19)
- 八丈町(H4.1.31)
- 三宅村(H5.10.1)
- あきる野市
(H7.9.1 秋川市と五日市町の合併による名称変更)
- 檜原村(H9.4.1)
- 神津島村(H9.10.1)
- 西東京市
(H13.4.1 田無市と保谷市の合併による名称変更)



1975年

2025年

昭和

平成

令和

- 「東京都高齢者事業団」を設立(S49.12.18)
- 「東京都高齢者事業団」を発展的に改組し、「財団法人東京都高齢者事業振興財団」を設立(S50.10.25)
- 「社団法人シルバー人材センター・高齢者事業団」として再発足(S55.12.1)

- 都内のシルバー人材センター・高齢者事業団を「シルバー人材センター」と改称(H2.7.2)
- シルバー人材センターで一般労働者派遣事業が実施可能に(H16.12.1)
- シルバー保険事業室を設置し、シルバー人材センター会員のための傷害及び賠償責任保険業務を開始(H18.2.2)

参加無料!

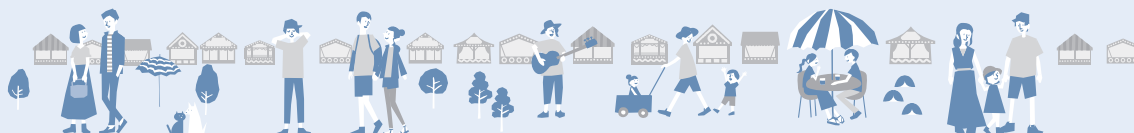
50周年記念イベント開催決定

～お気軽にご来場ください～

令和7年10月23日(木曜日) AM10:00～PM4:00

東京ドームシティ プリズムホール (東京都文京区後楽1-3-61)

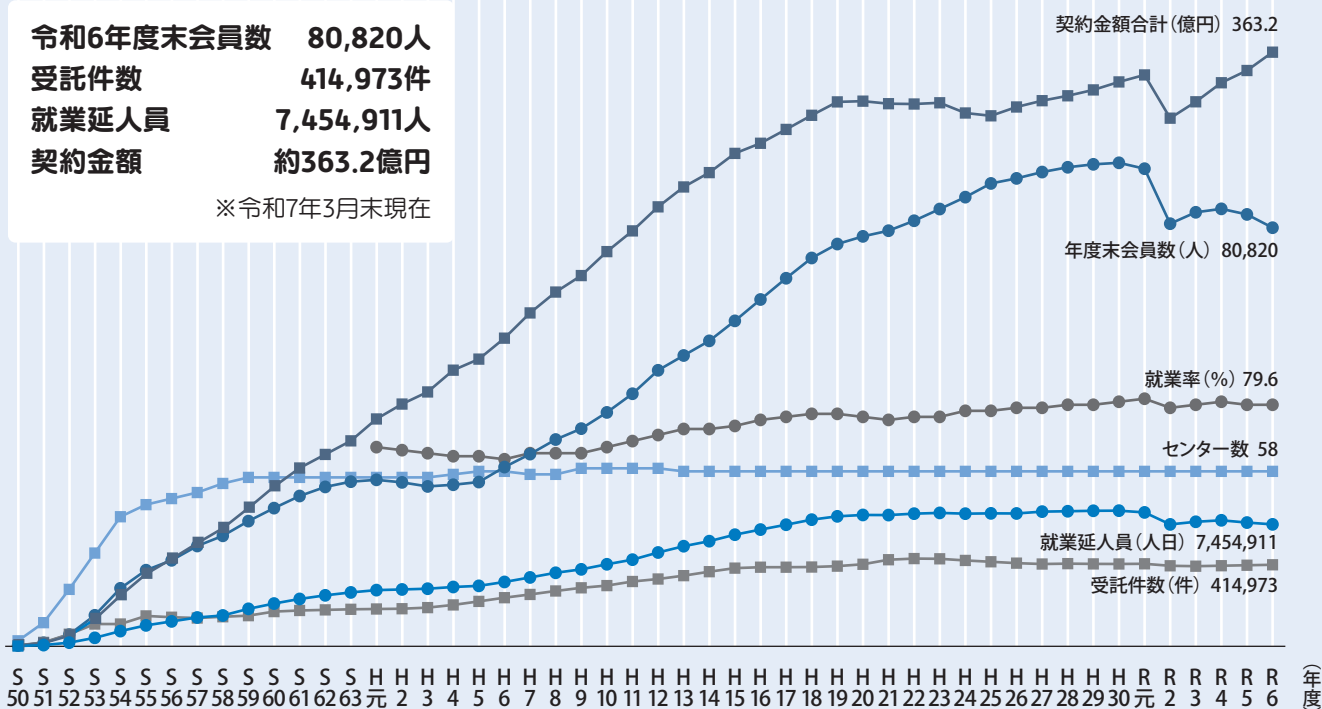
当日は50周年記念式典と、都内58センターが出展する、工夫を凝らしたブースでイベントを盛り上げます。センターごとの独自の取組や手作り小物を見て歩いたり、シルバー会員によるイベントステージを応援したり。イベントの詳細は9月末ごろ開設する専用サイトをご覧ください。



数字で見る東京都シルバー人材センター連合

令和6年度末会員数 80,820人
受託件数 414,973件
就業延人員 7,454,911人
契約金額 約363.2億円

※令和7年3月末現在



シルバー人材センターのPR動画が完成しました!

作業系職種イメージが強いシルバー人材センターの仕事のイメージを変えるため、新しいPR動画を作成しました。動画では、事務職や自主事業など、さまざまな仕事を紹介することにより、会員の仕事を通じた“地域貢献”や“働く喜び”を映し出し、発注や新規会員の獲得を目指します。

紹介するお仕事



駄菓子屋



事務補助



保育補助



英会話教室講師



手芸販売品

YouTube



今年度はこれをがんばります！

1. シルバー人材センターの多様な求人開拓の強化(トライアル就業)

シルバー人材センターのイメージアップと新たな会員の獲得を目的に、民間事業者を活用して事務系職種を中心とした求人開拓を強化し、会員がトライアルで就業体験することにより発注者・会員双方の不安を解消し、継続就業につなげていく事業です。

事業スキーム

民間事業者	東京都シルバー人材センター連合	シルバー人材センター	トライアル就業実施
事務系職種を中心に求人開拓	該当地域のシルバー人材センターに情報提供	企業との就業内容調整、マッチング	1日8時間以内、週20時間未満 2週間以内で最大5日間、計20時間以内 ※すべてを満たす必要あり

対象職種

事務分野	管理分野	子育て支援分野	その他経験が生かせるもの
・事務補助 ・経理補助 ・パソコン入力 ・封入封緘 ・調査集計 など 	・施設管理(受付・案内) ・電話対応 ・イベント案内 など 	・保育補助 ・学童保育補助 ・学童の送迎 など 	・通訳 ・講師 ・学校事務 ・広報 など 

2. 自主事業立ち上げへの支援

東京都シルバー人材センター連合では、シルバー人材センター会員の経験やスキルを生かし、会員がいつまでも生きがいをもって活躍できるよう、自主事業立ち上げを支援しています。

東京都シルバー人材センター連合の支援メニュー

自主事業立ち上げ費用の助成

自主事業立ち上げに取り組むセンターへ初期費用を助成

自主事業に係る勉強会

自主事業の意義やセンターの役割、会員主体のグループ活動の立ち上げ・運営ノウハウについて勉強会を実施

フォローアップ

令和6年度に自主事業を立ち上げたセンターを中心に、自主事業の運営上の課題を共有し、解決策を検討する勉強会を実施

自主事業紹介特設サイト

令和6年度に自主事業を立ち上げたセンターの会員への取材記事等を写真とともに掲載しています。

今年度も引き続き記事を更新していきます。



特設サイト



3.安全就業の推進

東京都シルバー人材センター連合では各センターの安全就業の推進を一層強化していくため、「安全宣言」を設定しています。

この安全宣言のもと、令和7年度安全就業対策の重点項目を定めました。

- ①「安全就業基準(作業別含む)」の周知と遵守の徹底
- ②経路途上の安全確保
転倒事故・交通事故防止策の検討、自転車利用時のヘルメット着用推進
- ③安全管理委員会の活動の活性化(傷害・賠償責任事故防止)
事故分析と再発防止策の検討、会員への情報共有
- ④危険予知活動の実施
KY活動の徹底と一人KY活動の推進



安全宣言

東京都の全てのシルバー人材センターは、「安全はすべてに優先する」との基本理念のもと、組織一丸となって、事故ゼロを目指す。

- 1 危険または有害な作業を内容とする業務は受注しない
- 1 事故の未然防止のために必要な知識・技能の情報を共有する
- 1 事故の情報を分析し再発防止を徹底する

平成27年7月1日
東京都シルバー人材センター連合



令和7年度は、安全管理委員会の活動活性化、事故低減のカギとなる危険予知活動の実施について、会員一人ひとりの危険予知意識を高めるため「一人KY活動」の周知を引き続き図っていきます。特に事故の大半を占める転倒事故、交通事故の防止に努めてまいります。

4.シルバー人材センター等労働者派遣事業

シルバー人材センター等労働者派遣事業は、令和6年度末現在、都内58シルバー人材センターのうち53地区が派遣事業所として届出をしており、47事業所において事業を実施しています。

【事業実績】

	登録会員数 (人)	受託件数 (件)	就業延人員 (人日)	契約金額 (千円)
令和5年度	10,035	9,485	277,235	1,729,074
令和6年度	10,844	10,700	313,808	2,082,855
増減比	8.1% 増	12.8% 増	13.2% 増	20.5% 増

令和6年度はすべての項目が順調に伸び、初めて契約金額が20億円を超えました。これまで請負で受注していた大型案件を、業務内容変更のため、派遣にて受注することになったことが影響しています。

就業延人員(人日)で最も多いのはサービスの職業、次いで運搬・清掃・包装等の職業、事務的職業という順番になっています。

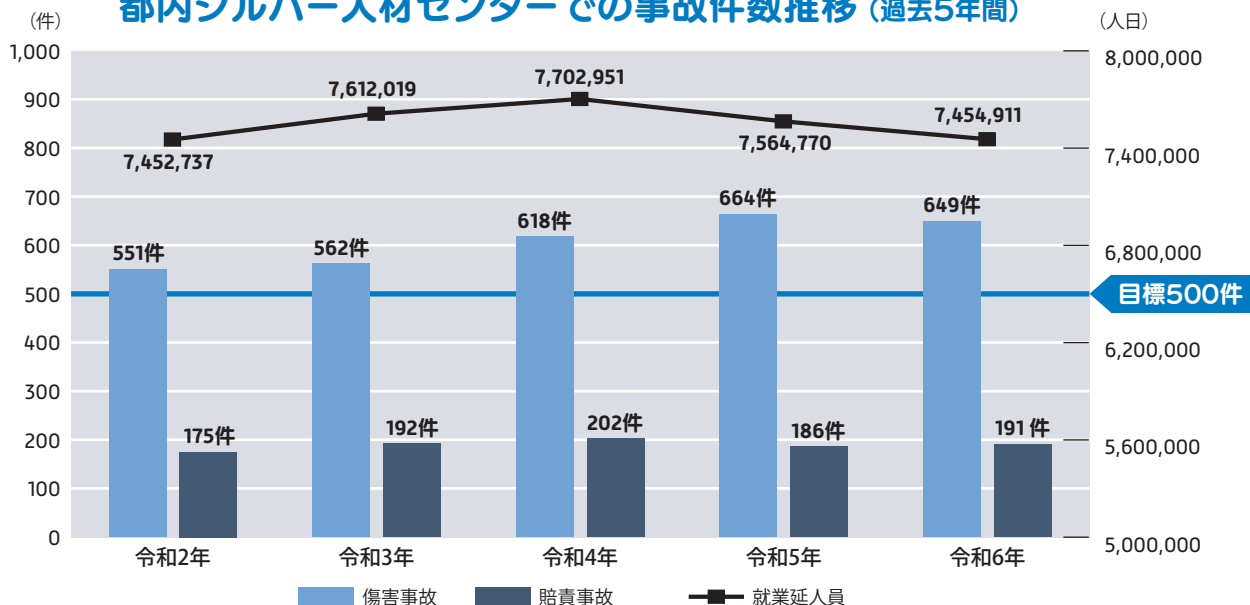
労災事故は36件発生しており、うち半数の18件が転倒事故となっています。また、骨折に至る事故は全体の22%にあたる8件でした。

派遣業務の受注が進み、就業される会員も増加しています。契約事務等における事務処理の負担が増えてきていますが、連合と地区事業所とで協力しながら、関連法令を遵守し、事業の適正な運営に努めていきます。

令和6年度 事故概況

令和6年度は、シルバー保険対象の傷害事故は649件（前年度比2.3%、15件減）、賠償責任事故は191件（前年度比2.7%、5件増）の発生となりました。傷害事故は減少しましたが、就業中の転倒事故が大幅に増加（前年度比25.0%、37件増）、就業中の傷害事故422件のうち43.8%、185件を占めています。

都内シルバー人材センターでの事故件数推移（過去5年間）



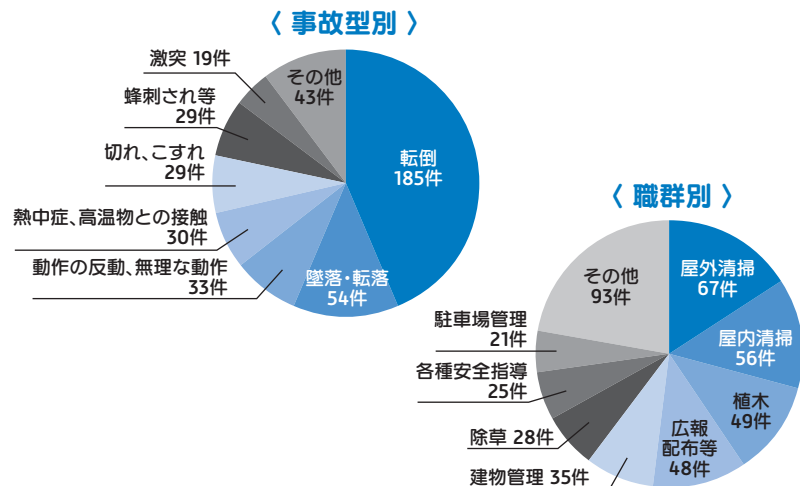
傷害事故(649件)

【就業中の事故】(422件)

就業中の事故が多い職種は例年と変わらず、転倒185件(43.8%)、墜落・転落54件(12.8%)です。2区分で56.6%を占めています。

職群別にみると、屋外清掃67件(15.9%)、屋内清掃56件(13.3%)、植木作業49件(11.6%)、広報配布等48件(11.4%)、の上位4職群で、就業中の事故の半数以上(52.1%)を占める結果となりました。

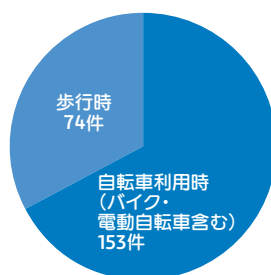
就業中の傷害事故(422件)



【就業経路途中の事故】(227件)

交通手段別にみると、自転車利用時が153件(67.4%)、歩行時は74件(32.6%)でした。なお、自転車利用時の事故153件のうち自損事故は95件(62.1%)でした。

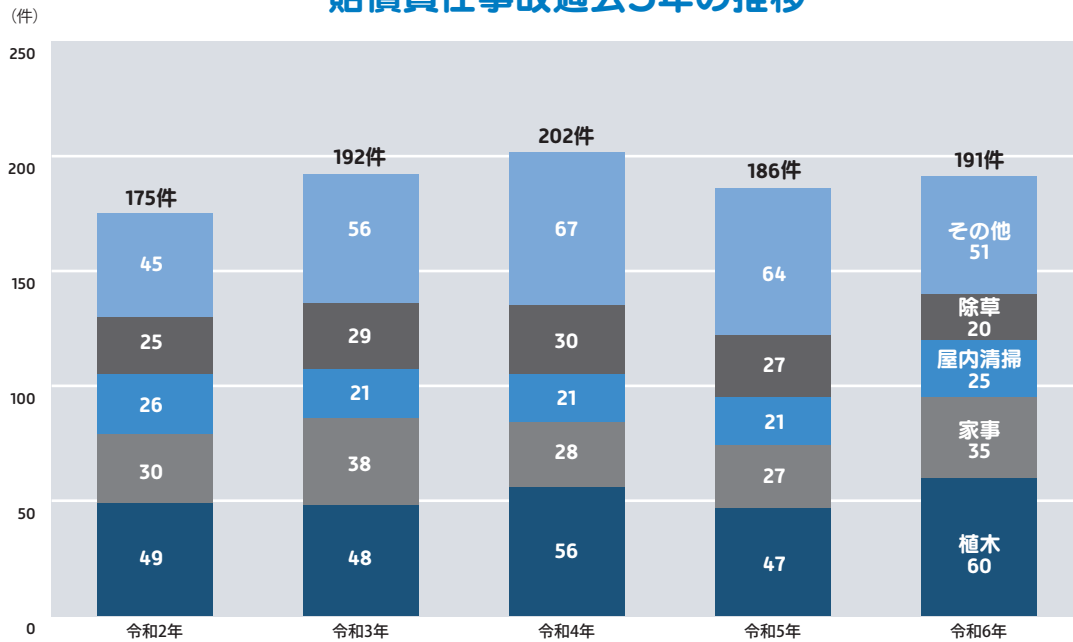
就業経路途中(仕事の行き帰り)の傷害事故(227件)



賠償責任事故(191件)

令和6年度に発生した賠償責任事故を職群別にみると、植木・造園工事60件(31.4%)、家事援助サービス35件(18.3%)、屋内清掃作業25件(13.1%)、除草作業20件(10.5%)の順で事故が多く発生しました。

賠償責任事故過去5年の推移



除草作業の事故は7件の減少となりましたが、その内訳を見ると、令和5年度に増加した刈払機による飛び石事故が令和6年度は20件から13件へと再び減少しました。さらに高額賠償事例も減少しました。刈払機事故は、令和5年度は賠償額上位10位以内に3件でしたが、令和6年度は1件となりました。

令和6年度を振り返って

就業中の傷害事故が減少も転倒事故及び80歳以上の事故が大幅に増加。会員の加齢による体力の低下やフレイルが要因か？

傷害事故は、過去最高の事故発生年度となった令和5年度に比べ、若干ではありますが減少しました(令和5年度664件、令和6年度649件)。

全体の事故発生件数が減少したのにも関わらず、80歳以上の事故が28件増加しました(令和5年度159件、令和6年度187件)。また、就業中の事故も減少していますが、一方で、転倒事故が37件増加しました(令和5年度148件、令和6年度185件)。

これは、会員の加齢による体力や身体機能の低下、フレイルが要因であると考えられます。傷害事故、特に重篤な事故は会員の生活を一変させます。事故を発生させないために、会員は「自分の身は自分で守る」という意識をもって、自らの健康管理を徹底しましょう。

会員一人一人が健康管理を再徹底し、会員全員で事故防止に取り組もう！

令和7年度 安全就業標語決定!

令和7年度安全就業標語は、都内シルバー人材センター会員から3,429点ものご応募をいただき、安全就業標語選考委員会にて厳正に選考した結果、以下のとおり決定しましたので、ご紹介します。

最優秀作品の2点は、令和7年度の東京都連合の安全就業標語ポスターとして活用されます。また、各入賞作品につきましては令和7年9月26日(金)に開催予定の「令和7年度シルバー人材センター安全大会」にて表彰いたします。

テーマ1 事故防止のための体力づくり



**足腰を
無理なく鍛えて
事故防止**

町田市会員 佐々木 準造さん



身を守る 体力づくり 日頃から

八丈町会員 青木 保憲さん

ささやかな その運動が 事故防止

中央区会員 植村 泰治さん

安全は 心と体の 元気から

杉並区会員 呉 慶和さん

先ず歩こう 体力維持の 第一歩

日の出町会員 山田 正一さん

テーマ2 センターごとに設定したテーマ



**安全は
基本動作と
ゆとりから**

青梅市会員 武藤 明博さん



無理をせず 止まる勇気が 身を守る

江東区会員 野田 純子さん

イライラは あなた自身の 赤信号

杉並区会員 宮田 豊作さん

見たつもり、実は見てない、再確認

檜原村会員 杉田 末次さん

安全は 一人ひとりが 責任者

八丈町会員 小宮山 進さん

令和7年度 福祉・家事援助サービス事業

新規
研修

最新家電の扱い方や住宅洗剤の使い方が学べます！ 生活支援サービス研修(家電・洗剤)

福祉・家事援助サービスの就業中、最新式の家電の取り扱いや住宅洗剤の使用を誤り、家電を破損させたり、洗剤で住宅にシミをつけるなど、賠償責任事故が発生しています。

各シルバー人材センターや会員の方々からは、「清掃時の最近の新しい家電の取り扱いを教えてください」、「正しい住宅洗剤の使い方を学べる研修を実施してほしい」等の要望がありました。

賠償責任事故の状況、各シルバー人材センター・会員の方々からの要望を踏まえて、東京都連合では今年度から生活支援サービス研修に新たに清掃時における「家電と洗剤」を学べる研修「生活支援サービス研修(家電・洗剤)」を年4回実施します。

本研修は、個人宅の清掃における最新式の家電(IH調理器、洗濯機、掃除機など)の取り扱い・清掃方法や使用する洗剤の知識等を2日間で学ぶ研修です。正しい知識を学ぶことで未然に事故を防ぐことができます。会員の方々安全に安心して業務に従事するための研修内容ですので、ぜひご参加ください。

● 生活支援サービス(家電・洗剤)研修

第1回	7月16日(水)・17日(木)	東京しごとセンター	15名
第2回	8月28日(木)・29日(金)	三多摩労働会館	15名
第3回	令和8年1月20日(火)・21日(水)	三多摩労働会館	15名
第4回	令和8年2月25日(水)・27日(金)	三多摩労働会館	15名



毎年
好評

今年度は年4回実施 生活支援サービス研修(調理)

また、会員の方々からのニーズが高かった「生活支援サービス研修(調理)」は今年度から開催を増やし、年4回としました。限られた時間の中でご利用者に満足を得ていただくための調理のテクニックや工夫点を学ぶ内容となっています。

各シルバー人材センターからの参加をお待ちしています。

● 生活支援サービス(調理)研修

第1回	6月26日(木)	新宿区「ここ・から広場」しごと棟	15名
第2回	8月5日(火)	府中市市民活動センタープラッツ	15名
第3回	11月21日(金)	府中市市民活動センタープラッツ	15名
第4回	令和8年3月5日(木)	港区立男女平等参画センターリーブラ	15名



※HPに上記以外の研修も含めた令和7年度の研修計画を掲載していますので
ご参照ください。



令和6年度 都内シルバー人材センター事業実績

令和6年度の都内シルバー人材センターの事業実績がまとまりました。

会員数はコロナ禍後、令和4年度より増加傾向に転じ8万人を大きく超え、女性会員数の増加が顕著でした。

地域により人口構成等、背景となる状況が異なりますので単純な比較はできませんが、現在の各センターの特徴を把握するのにお役立てください。

表1 令和6年度と過去5か年の事業実績

※下段のカッコ内の数字は対前年度増減比

年度	会員数 (人)	就業実人員 (人)	就業率 (%)	受託件数 (件)	就業延人員 (人日)	契約金額(請負・派遣)(百万円)				公民比
						配分金/賃金	材料費/その他	事務費/手数料	合 計	
令和6	80,820 (0.6)	64,371 (0.1)	79.6	414,973 (-3.1)	7,454,911 (-1.5)	30,868 (2.2)	1,194 (1.6)	4,258 (-1.6)	36,320 (3.2)	53.7/46.3
令和5	80,368 (0.6)	64,176 (-0.7)	79.9	428,139 (-1.3)	7,564,770 (-1.8)	30,198 (0.7)	1,175 (1.3)	3,826 (16.1)	35,200 (2.2)	52.8/47.2
令和4	79,891 (0.6)	64,643 (1.5)	80.9	433,659 (0.8)	7,702,951 (1.2)	29,994 (3.3)	1,160 (6.5)	3,297 (4.1)	34,451 (3.5)	52.7/47.3
令和3	79,425 (-0.5)	63,663 (0.7)	80.2	430,249 (2.7)	7,612,019 (2.1)	29,031 (2.8)	1,089 (4.5)	3,167 (5.5)	33,287 (3.1)	52.5/47.5
令和2	79,816 (-2.4)	63,198 (-5.7)	79.2	418,954 (-11.5)	7,452,737 (-8.9)	28,241 (-8.3)	1,042 (-6.6)	3,002 (-1.0)	32,286 (-7.6)	51.7/48.3
令和元	81,800 (0.2)	67,006 (1.9)	81.9	473,474 (-1.2)	8,185,284 (-1.3)	30,782 (0.9)	1,116 (3.0)	3,031 (4.5)	34,929 (1.2)	50.0/50.0

◆契約金額

図1 契約金額・就業延人員数の推移(令和元年度～令和6年度)

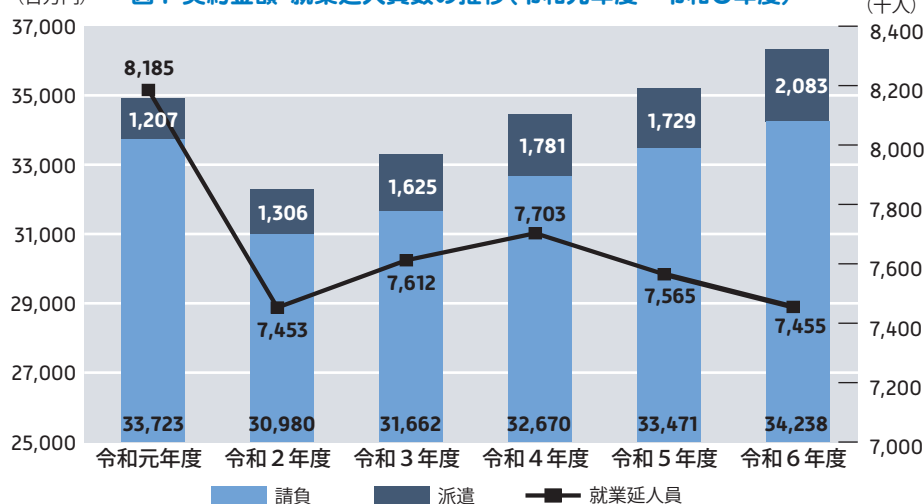


表2 契約金額伸び率上位10センター

No.	センター名	R6年度末 契約金額 (千円)	対前年比 (伸び率)
1	新島村	136,388	18.2%
2	日野市	778,461	11.4%
3	国分寺市	321,989	8.4%
4	足立区	1,420,939	8.0%
5	三鷹市	745,965	7.7%
6	清瀬市	379,373	7.2%
7	瑞穂町	213,421	7.1%
8	港区	879,809	6.7%
9	文京区	556,844	6.7%
10	武蔵野市	412,083	6.6%

- 令和6年度の契約金額(請負・派遣)は36,320百万円で、昨年度より1,120百万円増加(3.2%増)しました。その中でも新島村及び日野市が10%以上の伸び率でした。就業延人員は昨年度より約11万人減りましたが、配分金・賃金額の増加(2.2%増)により合計額が増加しました。
- 労働者派遣事業の実施センター数は47センターとなり、合計契約金額は2,083百万円で、昨年度より354百万円の増加(20.5%増)となりました。
- 公民比率は53.7対46.3で、昨年度(52.8対47.2)と同様な比率でした。

契約金額伸び率上位センターの工夫

【新島村】

公共業務について契約単価の見直しを行った。

【日野市シルバー人材センター】

就業開拓(営業活動)を充実に行うとともに、独自のトライアル就業(事務・ものづくり)の取り組みを積極的に実施した。

【国分寺市シルバー人材センター】

人手不足に悩む保育業務について、国分寺市の保育担当と連携して、公立・私立保育園の合同説明会を開催し、シルバー会員の取り組みを紹介したところ、求人ニーズがアップした。

【足立区シルバー人材センター】

公共業務(区)について、これまで区が設定した統一単価で契約していたが、区の各部署と業務に応じて単価設定を行うようになり、契約金額がアップした。

【三鷹市シルバー人材センター】

校門の開門前に登校する児童が増え、校舎内に入れず状況が解決するため、三鷹市より、各小学校の「朝の見守り活動」を受託した。70人以上の会員が就業中で、80代の高齢会員も就業できる現場。具体的な業務としては、開門とともに天気の日には校庭を開放、悪天候時は体育館での活動の見守りを行っている。

◆会員数

図2-1 会員数の推移(令和元年度～令和6年度)

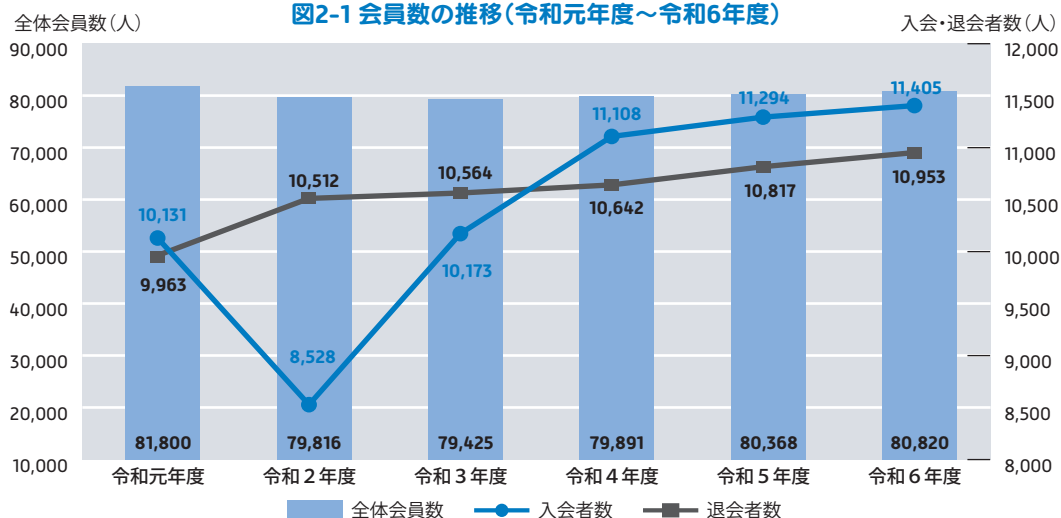


表3 会員の男女構成比

年度	構成比(%)	
	男性	女性
令和6年	60.9	39.0
令和5年	61.9	38.0
令和4年	62.7	37.3
令和3年	63.5	36.5
令和2年	63.8	36.2
令和元年	64.0	36.0

図2-2 男性会員数

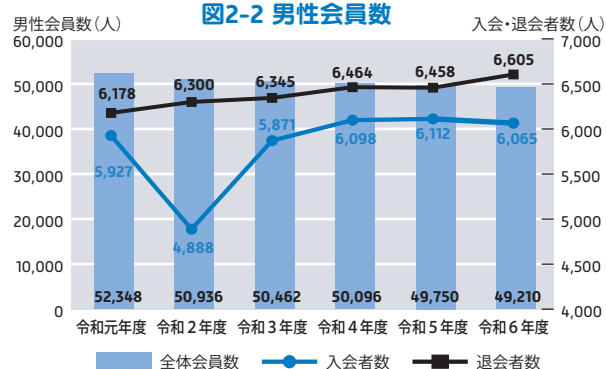
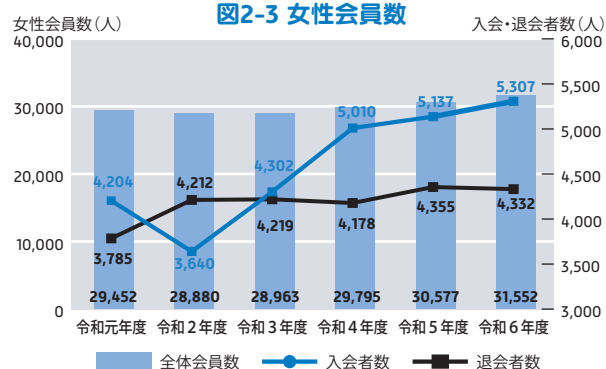


図2-3 女性会員数



- 令和6年度末における会員数は80,820人で、令和5年度末の会員数と比べて452人(0.6%)増加となりました。
- 令和5年度より会員数が増加したセンターは27センターで、そのうち19センターで男性・女性ともに会員数が増加しています。また令和5年度の会員数を下回ったセンターは31センターでした。
- 男性の退会者数は6,605人と高い数値で推移しており、入会者数は令和5年度から減少し6,065人でした。
- 女性の入会者数は5,307人となり、過去最多人数を更新しました。また女性会員数が増加したセンターは45センターでした。
- 会員の男女構成比は表3のとおりで、昨年度より女性割合が1.0ポイント増加し、5年前より3.0ポイント上昇しています。

表4 会員数伸び率上位10センター

No.	センター名	R6度末 会員数(人)	対前年比 (伸び率)	男女別伸び率	
				男性	女性
1	狛江市	851	8.3%	5.1%	13.1%
2	多摩市	1,532	7.9%	5.6%	12.0%
3	檜原村	157	7.5%	0.9%	29.4%
4	豊島区	1,658	6.3%	1.4%	14.7%
5	小金井市	1,060	5.9%	3.5%	9.5%
6	文京区	1,462	5.2%	1.2%	8.7%
7	西東京市	1,155	4.5%	2.1%	3.5%
8	港区	1,940	4.3%	2.2%	6.1%
9	東久留米市	1,134	3.3%	2.3%	4.4%
10	世田谷区	2,929	3.0%	2.0%	5.1%

会員数伸び率上位センターの工夫

【狛江市シルバー人材センター】

地区活動の他、クラブ活動も盛んに行っており、特にダンスクラブは、50人を超えている。更に、駄菓子屋「猫もん」を立ち上げて新たに高齢会員の就業場所を独自で創った。会員の満足度が高い事業運営が拡大の秘訣。

【多摩市シルバー人材センター】

広告媒体を市報に絞り、従来の3倍の広さで紙面広告を行い、入会増につながった。公開募集で未充足の就業情報を集めて、「おしごと相談会」を毎月実施している。マッチングが高まり、退会抑制効果があった。

【檜原村】

積極的な声掛けを行い、女性会員が大幅に増加。

【豊島区】

ミモザ委員会(女性委員会)による①女性向けセミナーの開催、②ロゴマークの作成、③ロゴマークを使用したグッズの作成等の取組により、女性会員割合が41.8%に増加した。会費無料キャンペーン期間中(1月～3月)に実施した著名人の講演会で入会説明会も同日開催し、入会者が増加。

【小金井市】

比較的、女性の関心が高い、健康講座やマンドリン演奏会等を開催するとともに、センターの活動も紹介し、「センターの活動は楽しい」と実感できる場を創出。

シルバー人材センター事業計画

令和7年度は、下記7点について重点的に取り組みます。会員の皆様に働くことを通じてご自身の生きがいを発見し、活力ある地域社会づくりに貢献していただけるよう、シルバー人材センター事業を進めてまいります。

シルバー人材センターを取り巻く状況

- 令和6年度の会員数は5年度と比較し、452名の増加となりました。しかし、まだコロナ禍以前の会員数にまでは回復しておらず、引き続き会員確保のための対策を講じる必要があります。特に女性が活躍できる就業分野が拡大傾向であるため、女性会員の獲得は重要な課題です。
- 令和6年度の会員の傷害事故件数は、5年度と比べて15件減少しましたが、目標としている500件以下を上回ったため、安全就業について継続的に取り組む必要があります。

令和7年度の重点的な7つの取組

取組 1 会員拡大の推進及び広報

- SNSや交通機関広告等の異なる情報媒体を重層的に活用し、幅広い高齢者層に向けた広報を実施。
- シルバー人材センターでの働き方を理解してもらうため、就業体験講習を実施。
- シルバー人材センターのイメージアップと会員拡大を図るため、「これからシルバー応援FESTA」を実施。
- 新規会員の増加を図るため、周知・広報や就業体験、技能講習等を行う「高齢者活躍人材確保育成事業」を実施。
- シルバー人材センター創設50周年を祝うとともに、各センターの特色ある取組等を紹介する「シルバー人材センター創設50周年記念イベント」を実施。

取組 2 就業機会の確保及び提供等

- 広域的に展開できる就業について、複数センターにわたる仕事の受注手続きの円滑化、センター間の相互協力体制の活性化を図り、就業機会を確保・拡大。
- 多様な求人開拓の強化とシルバー人材センターのブランド力向上に向けて、会員のマッチングを支援するほか、自主的な就業の確保への支援を実施。
- 福祉・家事援助サービス推進員を連合本部に配置し、会員コーディネーター及び会員の育成のための研修や交流会を実施。
- シルバー人材センターが実施する高齢ひとり世帯等を対象とする取組に係る経費を助成するとともに、相談対応・勉強会の開催等により好事例・ノウハウの共有を図る「シルバー人材センター高齢ひとり世帯等サポート事業」を実施。

取組 3 安全就業の推進

- センターにおける、自律的な安全就業推進体制を整備。
- 自転車利用時の安全対策、転倒防止対策を推進。また、刈払機による飛び石防止講習の改善を実施。

取組 4 シルバー人材センター等労働者派遣事業の推進

- 多様な就業機会の確保を図るため、財団（連合本部）が派遣元事業主として労働者派遣事業を円滑に実施。

取組 5 会員等の能力開発

- 会員を対象に就業に必要な知識・技能の付与や技能向上のため、就業支援講習と職域拡大技能講習を実施。

取組 6 適正就業の推進

- 契約書類の適正化、就業実態の把握、文書による改善指導等の巡回指導により適正就業を推進。

取組 7 事業運営に関する援助及び育成等

- 適正に事業運営が図れるよう、専門家を活用した相談を実施。
- 事務局職員の能力向上を目的に、研修を充実。

● 役職員研修実施予定(令和7年7月～10月分)

研修名	開催日	対象
新任主任研修	7月31日(木)	主任(～4年目)
新任理事研修	8月18日(月)	新任理事
昇任選考研修	9月16日(火)～19日(金)	昇任対象者
公益法人会計の基礎	10月20日(月)	経理担当職員
悉皆研修(個人情報保護等)	10月28日(火)	全職員

都合により開催日が変更になる場合があります。

就業現場における 適正就業確認のお願い



就業現場について

新規契約の際だけでなく、就業現場の巡回、契約更新時において適正な状況が継続されているか確認をお願いします。

- ☒ 契約書や仕様書など、契約に関する書類は整っていますか
- ☒ 請負・委任など業務を受託する際の形式に不自然さはありますか
- ☒ 業務の完成を目的とする仕事について、総額でない契約を行っていませんか
- ☒ 請負契約に際し、遅刻や休みなど、労働力の提供が増減することを前提とした料金の取り決めがされていませんか
- ☒ 就業会員の配置体制や配置人数を発注者側が指定できる契約内容になっていませんか
- ☒ 契約に関する書類に、発注者が就業会員に指示をする、OJTで教えていくなどの表記はありませんか
- ☒ センターが全く関与せず、発注者と就業会員がシフトを直接調整するのみになっていませんか
- ☒ 「巡回」「監視」「誘導」等、警備業務と解される恐れがある用語を使用して業務を受けていませんか
- ☒ 信書に該当するものを取り扱う業務を受けていませんか
- ☒ 臨・短・軽の範囲を超える就業が、恒常的に発生していませんか



適正就業のポイント

適正就業のポイントは以下のような資料で確認することができます。

- ▶「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」厚生労働省 全国シルバー人材センター事業協会 全シ協 HP (https://www.zsjc.or.jp/img/index/guideline_1.pdf)
- ▶「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」厚生労働省 厚生労働省 HP (<https://www.mhlw.go.jp/content/000780136.pdf>)
- ▶「労働者派遣・請負を適正に行うためのガイド」厚生労働省・都道府県労働局 厚生労働省 HP (<https://www.mhlw.go.jp/content/001328190.pdf>)

● メンタルヘルスカウンセリングのご案内 ●

センター職員が気軽に利用できる、当財団が外部の専門機関（株式会社東京カウンセリングセンター）に委託している相談窓口です。ご自身の相談だけでなく、管理職の立場として、また上司、同僚として「悩んでいる様子の部下、同僚への声のかけ方や受け止め方」などの相談も受け付けます。

その他、業務におけるトラブル、執拗なクレーム対応等からの心身の回復等も含めご利用ください。

- ・当財団を経由せず申し込みでき、相談の内容の報告もないため安心して利用できます。
- ・カウンセラーには守秘義務があります。
- ・個々人の相談の有無、内容などのプライバシーは厳守されます。

対 象

正規職員（事務局長含む） および嘱託職員
※センターで社会保険の手続きを行っている職員が対象。（健康保険証で確認）

利用方法等

臨床心理士との面接または電話による相談が可能です。

① 面接カウンセリング 「Zoomを利用したオンライン面接」のご利用も可能です！

- ・予約制（財団を経由せず、相談者が直接電話で予約をお取りください）
 - ・1回50分程度
 - ・1年度中1人5回まで無料。6回目からは有料（自己負担）
 - ・予約窓口は月～土曜日（日曜・祝日、年末年始は休み）の10時～20時
 - ・面接時間、面接場所等の詳細は予約時に説明されます
- ☎0120-926-323 （株）東京カウンセリングセンター直通



② 電話カウンセリング

- ・1回20分程度
 - ・1日1回まで。回数制限は無く、毎日の利用も可能
 - ・月～土曜日（日曜・祝日、年末年始は休み）の10時～22時
 - ・無料のフリーダイヤルで、携帯・PHSからの利用も可能
- ☎0120-926-323 （株）東京カウンセリングセンター直通



シルバー保険 事業室だより

自転車事故が増えています。

都内の全交通事故件数に占める自転車関与事故は、45.8%を占めます。

会員の私生活および就業現場への往復経路上で、会員が自転車を利用して起こした加害事故は、シルバー人材センター賠償責任保険の対象外です。

「サイクル安心保険」等の個人賠償責任保険のカバーが必要です。

● サイクル安心保険

東京都、一般財団法人全日本交通安全協会、損害保険ジャパン株式会社の3者が平成30年に締結した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する協定」に基づき、当財団では「サイクル安心保険」をご案内しています。

「サイクル安心保険」の主な特長は、「加入年齢制限

お問い合わせ

サイクル安心保険コールセンター TEL:03-4590-1519
シルバー保険事業室 TEL:03-5211-2319

SJ25-02374 (2025.05.29)

令和7年度 会員向け技能講座

東京しごと財団では、シルバー人材センターで就業を希望する会員の方を対象とした講習を実施しています。令和7年度は、以下の講習を実施します。

● 就業支援講習(基礎的な知識・技能の習得)

No.	コース名	定員	日数	日程	講習会場
1	福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅡ)(第2回) 家庭内の水回りを中心とした清掃方法や様々な洗剤や用具に関する基礎知識等を学ぶ	25	2	令和7年9月4日(木)・5日(金)	東京しごとセンター
2	植木の基本と応用(剪定) 植木の基本となる除草・刈込み・掃除を身につけたあと、植木の剪定技術等を学ぶ	25	10	令和7年9月25日(木)～10月17日(金)	東京しごとセンター 東京藝術大学
3	毛筆筆耕(賞状書き) 限られたスペースにバランスよく割り付ける方法や、賞状書きの知識と技能等を学ぶ	15	12	令和7年11月6日(木)～11月28日(金)	東京しごとセンター
4	福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅢ)(第2回) 窓ガラスや床を中心とした清掃方法や様々な洗剤や用具に関する基礎知識等を学ぶ	25	2	令和7年11月18日(火)・19日(水)	東京しごとセンター
5	包丁研ぎ(第2回) 洋包丁の研ぎ方を実習し、砥石の種類や面直し等についても学ぶ	20	1	令和7年12月8日(月)	東京しごとセンター
6	ステップアップ接遇Ⅰ(施設管理等・利用者対応) 施設利用者(不特定多数の方)と接する際に必要な、基本的な対応方法等を学ぶ	20	1	令和7年12月10日(水)	東京しごとセンター
7	子育て支援総合サービス 子どもの心身の発達を理解し、成長に応じた遊びやかかわり方、子育て支援者としての心得、保護者とのコミュニケーションの取り方等を学ぶ	30	3	令和8年1月22日(木)・23日(金)・26日(月)	東京しごとセンター
8	ステップアップ接遇(クレーム対応)(第2回) クレーム発生の原理と就業中のクレーム事例等を学ぶ	20	1	令和8年2月17日(火)	東京しごとセンター
9	ホームネットワーク接続サービス ネットワークの基本やファイル共有に関する知識と技術等を学ぶ	20	3	令和8年2月24日(火)・25日(水)・26日(木)	東京しごとセンター

● 職域拡大技能講習(レベルアップ)

No.	コース名	定員	日数	日程	講習会場
1	植木の剪定技術アップ講習 植木剪定分野のリーダーを目指し剪定手技の見直しや苦手分野の克服、様々な樹種の剪定のコツ等を学ぶ	25	1	令和7年10月1日(水)	東京藝術大学
2	襖の張替え 「襖の張替え」の基本的な事柄を再認識し、技術向上を図ると同時に安全で効率よく襖を張替えることができるプロのコツ等を実技で学ぶ	15	3	令和8年3月3日(火)・4日(水)・5日(木)	東京しごとセンター

※7月以降に募集が行われる講習のみを掲載しています。
※都合により、中止・延期・定員数変更となる場合があります。

お問い合わせ

シルバー講習担当係 TEL:03-5211-2326

なし」「示談交渉サービス付き」「廉価な保険料(団体割引30%)」です。詳細は、各センターに配布しているチラシをご確認ください。

自転車事故の推移(2024年中)



警視庁統計2025年1月10日現在



安全な、自転車ライフを楽しむために。



着せ替え帽子付き 自転車ヘルメット「カポル」

カポルは帽子のデザイン性とヘルメットの安全性がひとつになった製品※1です。帽子だけを変えられますので季節や気分に合わせて着せ替えが楽しめます。また、街を歩くときは、オシャレな帽子として自転車に乗るときは安全で快適なヘルメットとして使用できます。

※カポルは公益財団法人 東京しごと財団との共同開発製品です

※1：POCO シリーズおよび一部デザインに帽子機能の無い製品がございます

アウター

シェル

日本人の頭部形状に合わせた適正サイズ
S:52-55cm M:56-59cm L:59-62cm
暑い夏にも快適な《UVカット》素材のアウターもあります

■お問い合わせ先

株式会社日本パレード

0120-71-8010

<https://www.nippare.com/capor/>

デジタル技術で、活力ある未来社会の創出へ

NRI社会情報システムは、シルバー人材センターとの価値共創を通じて
持続可能な未来社会づくりに貢献していきます。

エイジレス80



これまでも、そしてこれから

去る2025年6月25日、第22回NRI顧客セミナーを開催いたしました。講演資料のご提供については、下記へご相談ください。

テーマ	持続可能な地域づくりに求められるシルバー人材センターの進化
基調講演	基調講演 「シニアではくれない!」壁は年齢ではなくデジタル」
講演	「地域に必要とされる存在になるために～地域と共に歩むシルバー人材センター～」
調査報告	「変わる高齢者の就業意識・行動」

※「エイジレス80」は、東京しごと財団と野村総合研究所の登録商標です。

NRI NRI社会情報システム
NRI Social Information System Services

〒135-0042 東京都江東区木場1-5-25 タワーS棟
TEL:03-6660-9766 FAX:03-6660-9767
<https://www.nri-social.co.jp>



自分の体を知って転倒予防！
高齢の方にも簡単に無理なくできる



いつでもどこでも 気軽にストレッチ体操

都内のシルバー人材センターの講習でおなじみのスポーツプログラマー
山内道子講師が、気軽にできるストレッチ体操をわかりやすく紹介します。
〈いすを使ったストレッチ体操〉〈肩のストレッチ体操〉〈腰のストレッチ体操〉
のほか、〈腰痛予防:日常生活でのワンポイントアドバイス〉も、紹介してい
ます。

センターで行う種々の集合研修はもちろん、会員が自宅で一人でも利用で
きるよう、豊富な写真と丁寧な説明を添えています。
会員の体力維持と健康増進、転倒予防にお役立てください。



令和3年12月改訂
A4判 17ページ
定価222円
(税込・送料別)

目次
・目的と効果・注意点
・いすを使ったストレッチ体操
・肩のストレッチ体操
・腰のストレッチ体操
・腰痛予防：日常生活でのワンポイントアドバイス

公益財団法人東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター
TEL 03-5211-2314

URL <https://www.tokyosilver.jp/>

シルバーとうきょうは、東京都シルバー人材センター連合のホームページからご覧いただけます。

個人情報の取扱について

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「個人情報の保護に関する法律について
のガイドライン（通則編）」および関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基
本方針を制定しています。個人情報の取扱の詳細はホームページ(<https://www.shigotozaidan.or.jp/>) または、窓口でご確認ください。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用